



新風会
本田 順也
議員

▼生活保護について

Q 市内の生活保護受給者は何名か。
A 六月一日現在、三百六世帯の四百十九名である。

Q 申請・審査の方法など、生活保護を受けるまでの手続きはどうなっているのか。
A 面接相談において、他の施策適用の可能性や今後の収入が見込めず、資産や預貯金、手持ち金もなく生活保護の申請の意思がある方については申請を受理する。

審査の流れについては、申請者宅の家庭訪問、稼働能力の有無、固定資産や課税状況の調査、銀行への預貯金調査、生命保険会社への保険加入の調査、扶養義務者への援助の照会及び入院や通院をしている方については主治医と面接し病状調査を行い、その調査結果を踏まえ、生活保護の要否を判定し決定する。

Q 現在、生活保護受給者をチェックする者、また、ケースワーカーは何名いるのか。
A 査察指導員として保護係長の一名と、ケースワーカー五名の体制で支援を行っている。

いる。

Q 現状調査は、年に何回しているのか。
A 入院や施設入所の方は年に二回、在宅の方については支援の必要性に応じた訪問計画を策定し、年四回から十二回の家庭訪問を実施している。また、収入や資産等の届け出を義務づけ、年一回は税務課の課税台帳との照合を行うなど、生活保護の適正実施に努めている。

▼町内会長・自治会長について

Q 現在の町内会長、自治会長と行政の関係はどのような位置づけになっているのか。
A 町内会、自治会は地域における自主的な任意団体と位置づけられ、町内会長、自治会長についても、市としては嘱託員としての委嘱は行っていない。しかし、市からの広報紙の配付や行政関係情報の伝達、各種行事への協力など、市政運営の全般にわたり御支援と御協力をいただいている。

【その他の質問項目】

◇教育長のお考えについて

◇し尿処理について



平成会
馬場 勝郎
議員

▼地域高規格道路について

Q 島原中央道路について①用地取得の進捗状況、②島原中央道路の完成予定について伺いたい。
A ①面積ベースで九十三・九%、地権者ベースで九十六・五%の協力をいただいている。②平成二十年代半ばに完成予定となっている。

Q 出平から愛野までの区間について①愛野―森山バイパスの着工区間と完成予定、②出平―愛野間の距離について伺いたい。
A ①愛野―森山バイパスは、約一・八キロメートルで、平成二十四年度に完成予定となっている。②ルートによって変わるが、約二十数キロメートルと言われている。

Q 島原市の公共下水道基本計画において①加入率、②一戸当たりの設置費用、③一戸当たりの毎月の使用料はそれぞれどのくらい見込んでいるのか。

A ①加入率は100%を前提にしている②浄化槽から公共下水道に接続する場合は二十万円程度。くみ取り式や簡易水洗の場合は八十万円程度③四人家族の場合で毎月の使用料は三万円程度必要と考えている。

▼物産流通対策本部について

Q 現在までの状況と今後の計画について伺いたい。
A 特産物の把握と整理を行い、その中から特産品を紹介するパンフレットを作成し、各方面への情報発信に取り組んでいる。また、全国各地で行われる物産展に出店し、新たな販路開拓に努めたい。

▼島原市公共下水道基本計画について

Q 島原市庁舎整備懇話会について

【その他の質問項目】

◇地場産業育成と自然エネルギーの活用

◇島原藩薬園跡と島原健康半島構想について